

事務事業名	新型インフルエンザ等対策事業				担当	健康福祉部 健康増進課 健康支援係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	6	健康づくりの推進				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	新型インフルエンザ等対策特別措置法					☒ 単年度繰返（開始年度 26 年度～）			
予算科目	1. 一般会計	4. 衛生費	1. 保健衛生費	2. 予防費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	新型インフルエンザ対策について、国、県の「新型インフルエンザ対策行動計画」を踏まえ、平成21年9月に真岡市新型インフルエンザ行動計画を作成した。その後、平成24年5月に、新型インフルエンザ等対策特別措置法が定められた。特措法に基づき、国、県は「新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定、真岡市では平成26年3月に真岡市新型インフルエンザ等対策行動計画を作成。感染予防、まん延防止、医療及び行政機関が行う業務継続の維持を確保するため、発生前から予防の啓発、感染予防用品の備蓄を行うとともに、発生時の訓練や市民に対しての啓発を行う。また、国内で発生した場合には、国・県の動向に合わせて市対策本部を設置し、全庁で対策にあたる。 新型インフルエンザ等の発生に備えた事前の対策や発生後の感染予防対策、健康被害を最小限にとどめる対策等を定めた「新型インフルエンザ等対策ガイドライン」を平成27年6月に作成した。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動）	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
30年度実績 ・ 備蓄計画に基づき、感染予防用品を購入 ・ 消費期限が切れる3年目の消毒液（965 L）の配付・処分 ・ 使用期限が切れる5年目のマスク（271,000枚）の配付・処分 ・ ホームページ等で新型インフルエンザ等対策行動計画を周知 ・ 国主催の情報伝達訓練に参加 31年度計画 ・ 備蓄計画に基づき、感染予防用品を購入 ・ 消費期限が切れる3年目の消毒液（965 L）の配付・処分 ・ 使用期限が切れる5年目のマスク（271,000枚）の配付・処分 ・ ホームページ等で新型インフルエンザ等対策行動計画を周知 ・ 国主催の情報伝達訓練に参加	名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
	ア 消毒液備蓄数（リットル）	リットル	965	965	965	965	965
	イ サージカルマスク備蓄数（大・小）	枚	271,000	0	0	271,000	271,000
	ウ 防護服備蓄数	枚	280	0	0	280	280
	エ 市民に対する啓発	回	1	1	1	1	1
	オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
・ 市民 ・ 衛生用品の備蓄（3週間分の備蓄を想定） 消毒液（手指消毒用、予防接種時の消毒アルコール） マスク（市民81,000人×10枚） 防護服（20人×2（午前1午後1）×21日）	名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
	ア 消毒液備蓄計画数（リットル）	リットル	2,895	2,895	2,895	2,895	2,895
	イ マスク備蓄計画数（大・小）	枚	813,000	813,000	813,000	813,000	813,000
	ウ 防護服備蓄計画数	枚	840	840	840	840	840
	エ 市民数	人	80,590	79,422	79,542	79,414	79,324
	オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
・ 新型インフルエンザ等の理解と基本的な感染予防対策の習得ができる ・ あらゆる自然災害発生に備えた生活必需品の備蓄が常にある	名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
	ア 消毒液の備蓄率	%	100	100	100	100	100
	イ サージカルマスク備蓄率	%	100	100	100	100	100
	ウ 防護服備蓄率	%	100	100	100	100	100
	エ 市民に対する啓発	回	1	1	1	1	1
	オ						
④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか）	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
・ 健康被害を最小限にとどめ、市民の生命や健康を守り、市民生活及び経済に及ぼす影響を最小限にする	名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
	ア 備蓄品を備えている市民の割合	%	53.7	-	-	-	-
	イ 計画どおり備蓄できている割合	%	100	100	100	100	100
	ウ						
	エ						
	オ						

(2) 総事業費の推移				単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	2,901	682	569	2,532	3,785
			事業費計 (A)	千円	2,901	682	569	2,532	3,785
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
			延べ業務時間	時間	600	100	100	100	100
			人件費計 (B)	千円	2,514	415	415	417	417
			トータルコスト(A)+(B)	千円	5,415	1,097	984	2,949	4,202

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等			
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	東南アジアを中心に鳥インフルエンザ発生の流行を受け、国民の健康危機管理に関わる重要な課題として国民の安全確保のために、平成21年度から開始。		
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	平成24年5月11日 平成25年4月13日 平成25年6月7日 平成25年11月12日 平成26年3月 平成27年6月 平成28年12月13日 平成29年11月7日 平成30年11月9日 平成30年11月13日	新型インフルエンザ等対策特別措置法制定 新型インフルエンザ等対策特別措置法施行 新型インフルエンザ等対策政府行動計画閣議決定 栃木県新型インフルエンザ等対策行動計画作成 真岡市新型インフルエンザ等対策行動計画作成 真岡市新型インフルエンザ等対策ガイドライン作成 国主催の情報伝達訓練に参加 国主催の情報伝達訓練に参加 国主催の情報伝達訓練に参加 国主催の情報伝達訓練に参加 国主催の情報伝達訓練に参加	
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？			

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 真岡市新型コロナウイルス等対策行動計画に基づき実施しており、感染症予防は市の施策に結びつく
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 市民の健康維持、社会的影響を最小限に抑えることは市の責務である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 真岡市新型コロナウイルス等対策行動計画に基づき実施しており、適切である
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 真岡市新型コロナウイルス等対策行動計画に基づき実施しており向上余地はない
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 新型コロナウイルス等の発生は不測であるが、ひとたび発生した場合の被害・影響は甚大であるため、未発生期からの備えは必要である。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 計画に基づき必要数を備蓄しており、削減はできない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小の人数と人件費で実施しており、削減はできない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 真岡市新型コロナウイルス等対策行動計画に基づき実施しているので、公正・公平である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							